

No.	区分	Q	A
1	助成対象者	がんの治療を受けたのは3年前ですが助成対象になりますか。	がんの治療を受けた時期は問いません。 がんと診断され、その治療を受けた方が対象補整具を購入した場合、購入した翌日の1年以内に助成の申請をすることができます。
2	助成対象者	現在真庭市に住んでいますが、購入したときは別の自治体に住んでいました。助成対象になりますか。	申請日時時点で真庭市に住民票を有していれば対象になります。
3	助成対象者	過去に他の自治体でウィッグの助成を受けました。 現在真庭市に住んでいますが、新たにウィッグの助成を受けることはできますか。	過去に他の市町村で同じ対象補整具の助成を受けた場合は申請できません。 なお、この場合は補整具であれば助成対象となります。
4	助成対象者	今回助成を受けた後に、再発や転移で再度ウィッグや補整具が必要になった場合、再度助成対象となりますか。	ウィッグ、補整具は対象者1人につき1回限り助成を受けることができます。 既に助成の回数に達したものについては対象となりません。
5	助成対象者	がん以外の病気等で脱毛した場合でも対象になりますか。	この事業は、現在がんの治療を受けている、または過去に受けた方が対象となるため、がん以外の疾患の方は対象外となります。
6	対象補整具	販売業者の指定はありますか。	ありません。
7	対象補整具	ウィッグをレンタルで使用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみ対象となります。
8	対象補整具	ウィッグのケア用品（シャンプー、リンス、クリーナー、ブラシ等）は助成の対象になりますか。	ケア用品は対象外です。
9	対象補整具	ウィッグは医療用に限りませんか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の脱毛によりウィッグを必要としていれば対象となります。毛付き帽子も同様です。
10	対象補整具	乳房用補整具の対象となるものはなんですか。	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）およびエビテーゼが対象となります。
11	助成回数等	助成対象となる補整具の購入・申請に個数制限はありますか。	個数に制限はありません。 申請できるのはそれぞれの補整具等ごとに1回限りになるので、同じ対象補整具をまとめて購入した場合、合計額で申請してください。
12	対象経費	購入にかかった送料や手数料は対象になりますか。	対象となりません。
13	対象経費	支払にポイントを使用していますが、助成対象となりますか。	現金で支払った部分の金額のみ対象となります。
14	申請	申請期限はありますか。	対象補整具を購入した翌日から1年以内が申請期限になります。

15	申請	子どもが小児がんで助成を受けたい場合は、申請者や振込先はどうしたら良いですか。	助成対象者が未成年の場合は、保護者が申請者になります。振込先も保護者のものを記入してください。
16	申請	がん治療を受けたのが何年も前で診断書等が残っていません。どうしたら良いですか。	まずは当時の医療機関に診断書等の再発行をしてもらえないかお問合せしてください。 当時の医療機関で再発行してもらえない場合は、現在のかかりつけ医等に、がん治療を受けたこと、がん治療に伴う脱毛や外科的手術のために外見が変わってしまったことを証明する書類を記載してもらってください。
17	申請	インターネットでクレジットカード決済で購入したので領収書がありません。どうしたら良いですか。	領収書が必要ですので購入先に発行を依頼してください。 難しい場合は、支払内容が確認できる書類（宛名、購入年月日、購入金額が記載されたクレジットカード会社の請求書等）および購入内容が確認できる書類（購入者名、購入年月日、購入品名、購入金額、購入先（販売者名）がわかるもの）を提出してください。
18	交付決定	申請してから振込まれるまでにどのくらいかかりますか。	申請書受付後、内容の審査を行い、交付決定（不決定）通知書を申請者に送付します。振込は申請書受付から約1か月後の予定です（振込の際に改めて連絡はしません） なお、申請書類に不備がある場合は、審査に時間を要する場合があります。